

研究環境の整備等に関する戦略

制定 令和8年3月30日 学長決裁

本学は、研究活動方針のもとに、研究の質を向上させるため、大学の研究環境の整備等に関する戦略を次のとおり策定する。

1 施設、設備の整備

施設、設備が、各教職員の研究活動の活性化につながるよう、良好な研究環境の維持に努めるとともに、安心・安全な研究環境整備に努める。

2 学術資料の整備・提供

図書館を中心に、各学部等の専門領域に即した学術資料の整備及び提供に努める。また、図書館は、他大学図書館等との連携・協力を進め、研究に必要な資料の提供に努める。

3 研究等を支援する環境

- (1) 教員が十分に研究活動を展開するために、必要な研究費、研究室及び研究専念時間を確保できるよう努める。
- (2) リサーチ・アシスタント（RA）など、研究を支援するスタッフを配置できる条件を整備する。

4 研究倫理の遵守

研究倫理について、関係法令やガイドライン等を踏まえたコンプライアンス体制を整備するとともに、研修等を通じた周知と確実な履行を図る。